

第四次川越市総合計画 後期基本計画（原案）

本市の状況と見通し

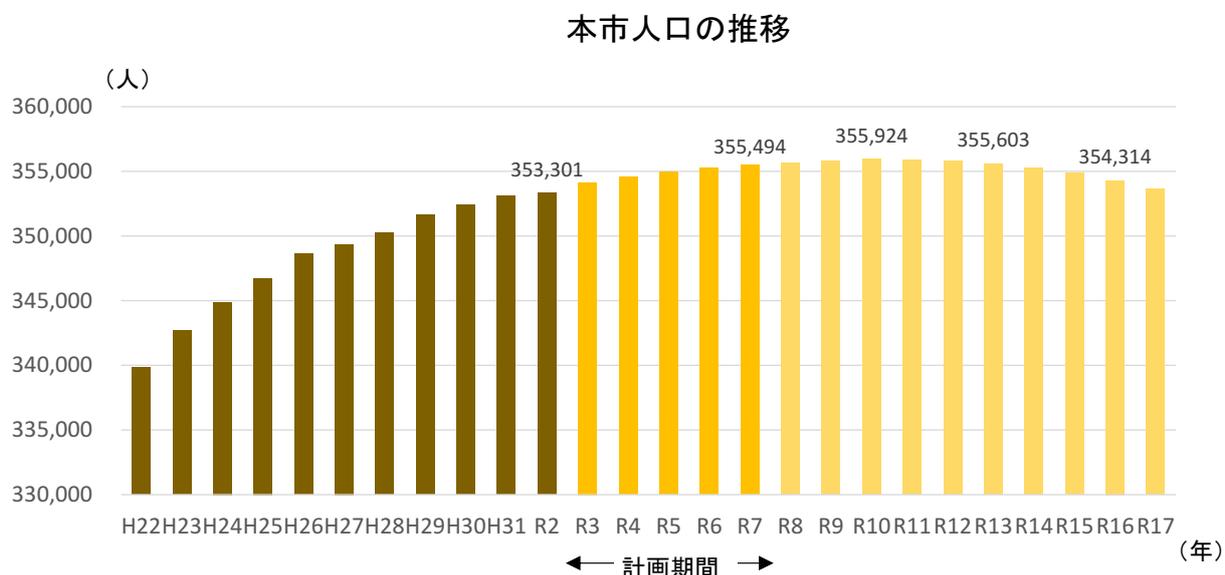
本市の状況と見通し

1 人口推計

(1) 本市の人口

川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態およびコーホート要因法に基づく人口推計によると、人口の伸び率は落ち着きを見せながらも、微増で推移するものと見込まれます。

本市の人口は、令和2(2020)年時点で353,301人ですが、計画期間が終了する令和7(2025)年には355,494人となり、約2,200人の微増となることを見込まれます。その後、令和10(2028)年を境に人口減少局面に転じることが見込まれます。



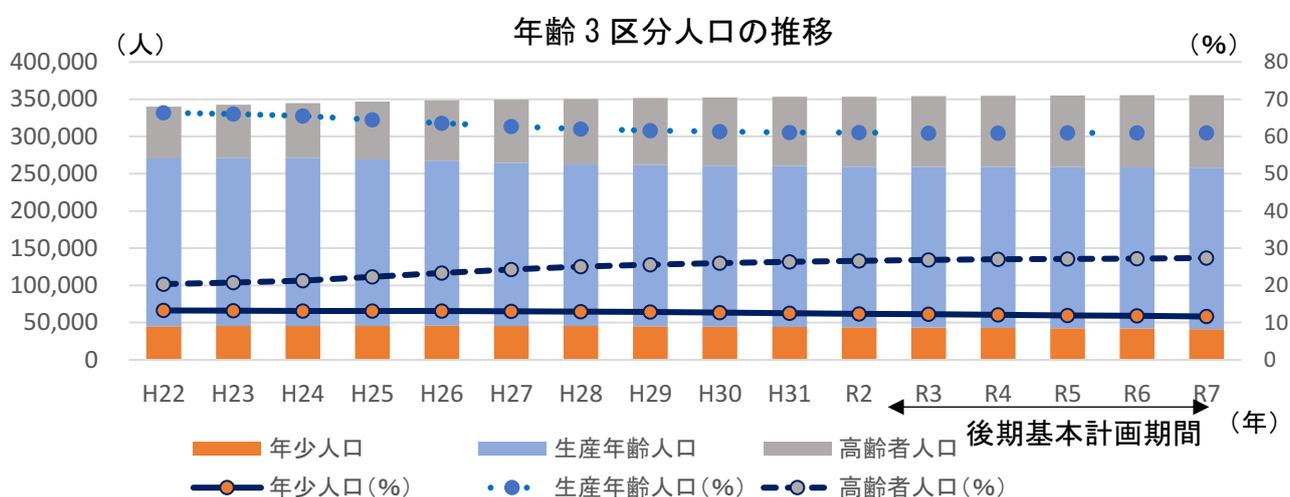
出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）
令和3年以降は市推計

(2) 年齢別構成

本市の人口の年齢別構成比は、生産年齢人口（15～64歳）が横ばい傾向で推移する一方、年少人口が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加することが見込まれます。

生産年齢人口は令和2（2020）年の215,555人から令和7（2025）年の216,798人へと緩やかな増加が見込まれていますが、年少人口は出生数の減少等により、令和2（2020）年の43,700人から令和7（2025）年の41,423人へと約2,300人の減少が見込まれます。

高齢者人口は、令和2（2020）年の94,046人が令和7（2025）年には97,273人となることで、約3,200人の増加となりますが、特に75歳以上の人口は、令和2（2020）年の46,725人が令和7（2025）年には57,816人となり、約11,000人の急激な増加が見込まれます。

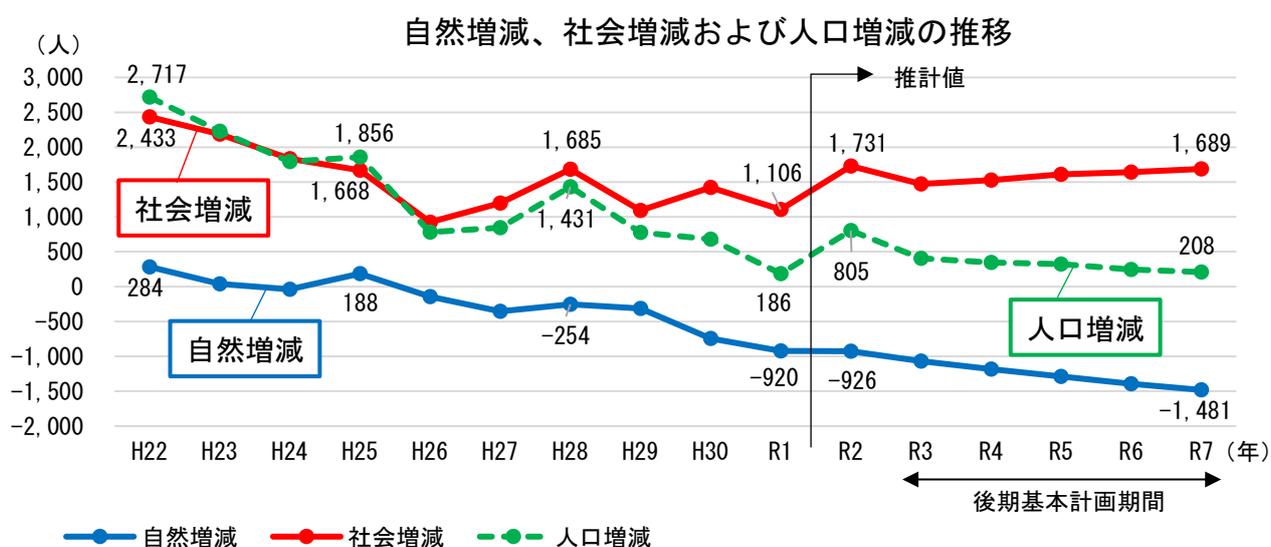


	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口			
						(65歳以上)		(うち75歳以上)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
平成28年	350,223	45,324	12.9%	217,272	62.0%	87,627	25.0%	36,813	10.5%
平成29年	351,654	45,172	12.8%	216,566	61.6%	89,916	25.6%	39,279	11.2%
平成30年	352,433	44,801	12.7%	215,997	61.3%	91,635	26.0%	41,854	11.9%
平成31年	353,115	44,350	12.6%	215,732	61.1%	93,033	26.3%	44,414	12.6%
令和2年	353,301	43,700	12.4%	215,555	61.0%	94,046	26.6%	46,725	13.2%
令和3年	354,137	43,479	12.3%	215,556	60.9%	95,102	26.9%	47,919	13.5%
令和7年	355,494	41,423	11.7%	216,798	61.0%	97,273	27.4%	57,816	16.3%

(3) 自然増減・社会増減

本市人口の自然増減（出生・死亡の動き）は減少傾向にあり、平成 22（2010）年は 284 人の出生数超過であったものが、平成 26（2014）年以降は死亡数超過に転じており、令和元（2019）年時点で 920 人の自然減となっています。今後の推計によると、自然減はさらに加速し、令和 7（2025）年には約 1,500 人の自然減が見込まれます。

本市人口の社会増減（転入・転出の動き）は、毎年 1,000～2,000 人の増加を続けており、令和元（2019）年時点で 1,106 人の社会増となっています。今後の推計によると、この傾向は続き、令和 7（2025）年には約 1,700 人の社会増が見込まれます。



出典：川越市住民基本台帳（各年 12 月 31 日現在）
令和 2 年以降は市推計

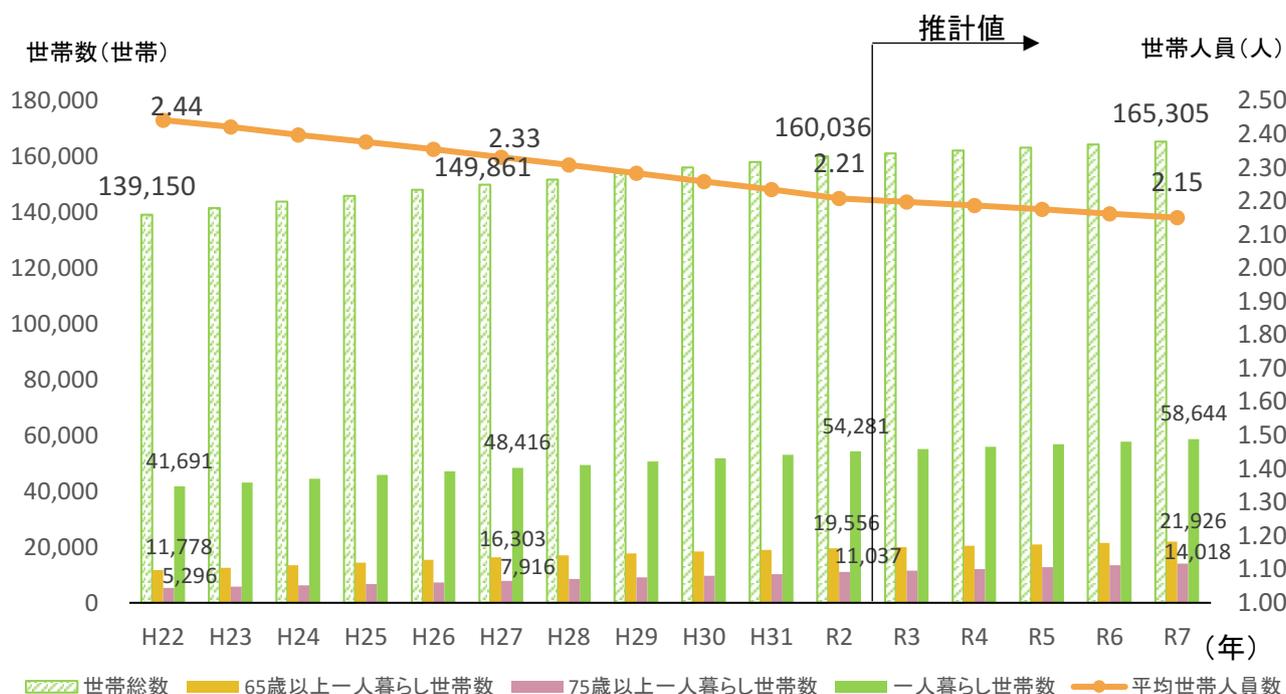
(4) 世帯の状況

本市の世帯数は、当面緩やかに増加していくものの、一世帯当たりの平均人員数は減少していくものと見込まれます。

令和2(2020)年の川越市住民基本台帳では、160,036世帯で、平均世帯人員は2.21人でしたが、令和7(2025)年には165,305世帯へと緩やかに増加するものの、平均世帯人員は2.15人へと減少することが見込まれます。

この間、令和2(2020)年に54,281世帯であった一人暮らし世帯は、令和7(2025)年には約8%増の58,644世帯へと増加するものと見込まれます。特に65歳以上の一人暮らし世帯は、令和2(2020)年の19,556世帯から21,926世帯へと、また75歳以上の一人暮らし世帯は、令和2(2020)年の11,037世帯から14,018世帯へと増加するものと見込まれます。

世帯総数、一人暮らし世帯数および平均世帯人員数の推移



川越市政策企画課調べ

※世帯総数および平均世帯人員数については、平成22年から令和2年までは川越市住民基本台帳(各年1月1日)、令和3年以降は市推計による。

※「65歳以上一人暮らし世帯数」「75歳以上一人暮らし世帯数」「一人暮らし世帯数」は、平成22年～平成27年は国勢調査に基づく推計、平成28年以降は国立社会保障・人口問題研究所が算出した世帯主割合の将来見通しを用いた推計による。

2 土地利用

(1) 現状と課題

土地は、限られた資源であり、市民生活や経済活動等のあらゆる活動を展開する基盤となるものであることから、有効に利用していくことが必要です。

現在、市域面積 109.13 km²のうち、32.18 km² (29.5%) が市街化区域となっており、そのうち住居系が 77.5%、商業系が 6.2%、工業系が 16.3%の用途地域指定となっています。

このような中、無秩序な開発を抑制するとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備などを背景とした交流人口の増加や企業誘致等による雇用創出など、地域産業の振興も視野に入れた計画的な土地利用が求められています。

また、近年では災害が頻発化していることから、災害ハザードエリア等においては、防災対策を踏まえた土地利用が求められています。

(2) 基本的な考え方

基本構想で示した、都市機能が集約された拠点を公共交通等につなぐ、多極ネットワーク型の都市構造を構築するとともに、自然環境の保全と活用を図り、都市機能と自然環境が共生する土地利用を目指します。

既成市街地内は、防災機能を有する公園等のオープンスペースの確保を図るとともに、商業機能と住宅機能が調和した複合的な土地利用を目指します。

駅前等の交通結節点で有効・高度利用が期待される土地については、商業・業務系等の土地利用を促進します。

市街化区域内の農地については、生産緑地地区を中心に都市農業の多様な機能を果たす土地利用を目指すとともに、市街化調整区域内の優良な農地や樹林地等は、原則として保全します。

また、国・県道、都市計画道路等の整備や更新等が進むことにより、有効利用が期待される土地については、周辺環境との調和を図りながら、地域の実情を視野に入れ、土地利用の方向性を検討します。

(3) 土地利用の方向性

市内全域を「住宅地」、「歴史環境複合住宅地」、「商業・業務地」、「歴史環境複合商業地」、「工業地」、「沿道型利用地」、「農地・樹林地・集落地」、「公園・緑地」の用途に区分し、それぞれ適切な土地利用を図り、人と自然にやさしい調和のとれた都市を目指します。

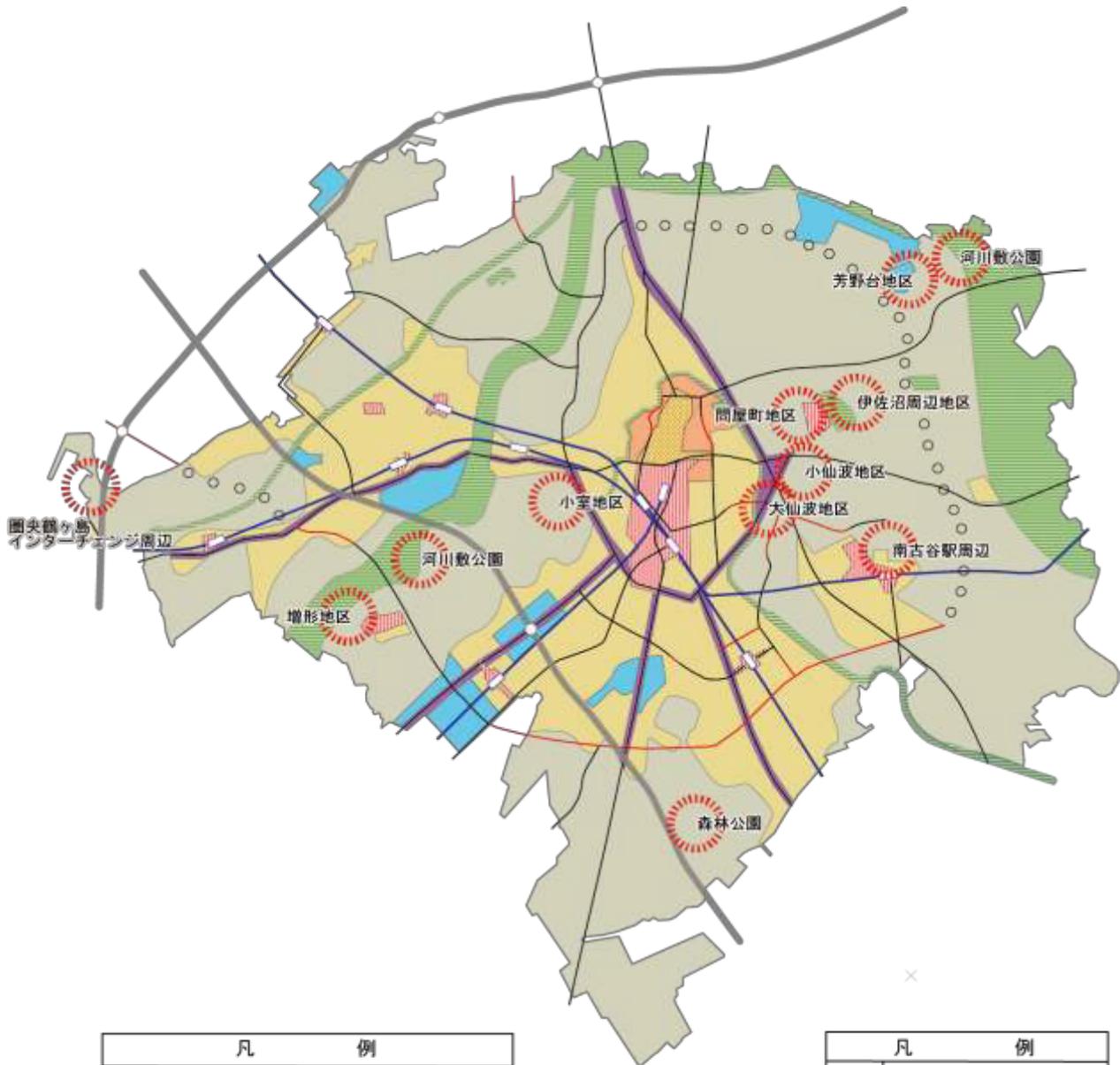
- ア 住宅地は、市民生活の質の向上を図るため、防災上安全で、誰にとってもやさしい、緑豊かな潤いある環境の整備に努めるとともに、空き家等の対策を進め、そこに住む人々が支え合う、安全で安心な住環境の形成を目指します。
- イ 歴史環境複合住宅地は、地域生活に密着した小規模な商業地と、歴史的な環境が調和する、魅力ある住宅地として整備されるよう誘導に努めます。
- ウ 商業・業務地は、にぎわいの創出や活性化、都市機能の向上を図ります。
川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅周辺地区は、広域的な集客力を持つ中核的な商業・業務地として都市基盤の整備を進めます。
霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺地域は、地域における社会的・経済的活動等、市民活動の基盤として、個々の特性を生かした整備がなされるよう誘導に努めます。
- エ 歴史環境複合商業地は、歴史的な町並みが残る市街地として、商業、文化、観光が調和する、魅力ある都市空間の形成に努めます。
- オ 工業地は、周辺の環境との調和を重視した整備がされるよう誘導に努め、良好な産業空間の形成を図ります。また、新たな工業用地の確保に努め、企業の誘致や工場の集約化を進めます。
- カ 沿道型利用地は、流通・業務施設など、それぞれの地域特性に合った施設整備がされるよう誘導に努めます。
- キ 農地・樹林地・集落地は、市街地周辺の豊かな田園環境を形成していることから、農地や樹林地の保全に努め、営農の環境や集落の生活環境の向上に努めます。
- ク 公園・緑地は、潤いと安らぎを与えるオープンスペースとして確保を図るとともに、災害時には防災空間として活用を図ります。また、新たな公園や緑地、水辺等の創出に努め、市民が自然とふれあうことのできる環境整備に努めます。

(4) 機能連携の強化

都市機能が高度に集約する都心核、地域核となる各駅周辺、産業機能が集約する産業拠点、豊かな自然環境が残る緑・アメニティ拠点について、都市計画道路等の整備や、公共交通の適切な配置による利便性の向上を図ることにより、ネットワーク化を促進し、それぞれの機能間の連携強化に努めます。

また、広域的な都市活動を円滑にするため、放射状・環状に都市計画道路等の幹線道路整備を行うとともに、公共交通の充実を図り、他都市との交流・連携の強化を図ります。

土地利用計画図



凡 例	
	高速道路
	鉄道・駅
	主要幹線道路
	(赤線は整備中、または未整備路線)
	主要幹線構想道路
	土地利用想定箇所*

凡 例	
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	歴史環境複合商業地
	工業地
	沿道型利用地
	農地・樹林地・集落地
	公園・緑地

*主要幹線道路：都市計画決定がなされている主要幹線道路および主要地方道。

*主要幹線構想道路：都市計画決定がなされていない広域幹線構想道路。

*土地利用想定箇所：周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めようとする箇所。

3 産業

(1) 本市産業の現状

ア 農業

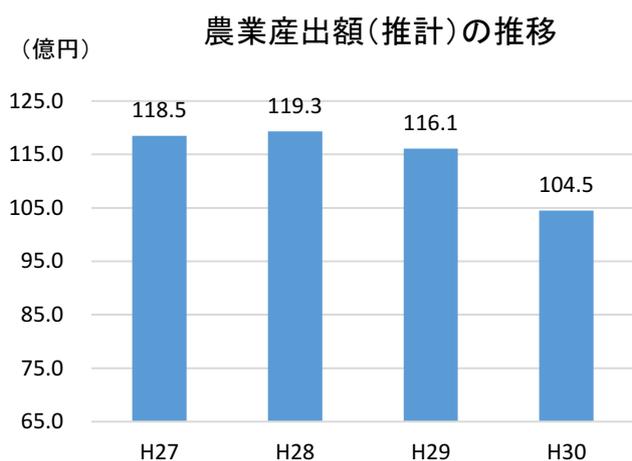
本市の農業は、平成 30 (2018) 年の農業産出額が 105 億円で、県内では深谷市に次いで第 2 位となっています。

主な内訳では、野菜 (72.6 億円)、米 (19.2 億円)、花き (6.4 億円)、果実 (1.5 億円) 等になっています。

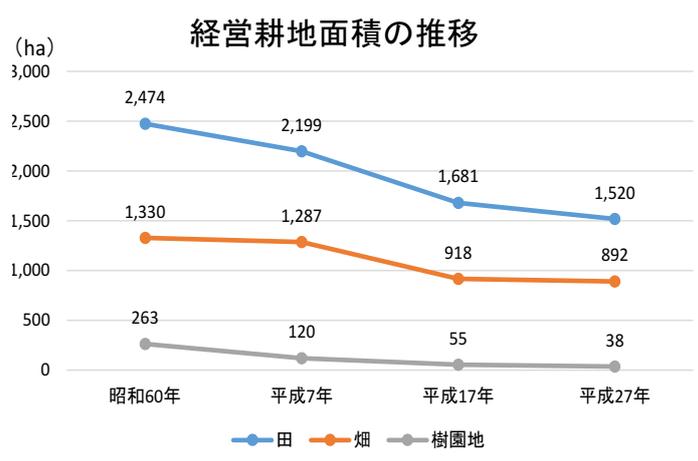
川越産農産物の出荷については、葉物野菜等の鮮度が求められる農産物を中心に都内等に供給されているほか、近年では農産物直売所やスーパーの地場産コーナー等を通じて市民にも直接提供されています。

一方、本市の経営耕地面積は減少傾向が続いておりますが、その背景として農業就業人口*の減少と高齢化が考えられます。本市の農業を将来に渡って継続していくためには、こうした農業就業人口の減少と高齢化の進行に対応した農業振興施策を講じていくことが求められています。

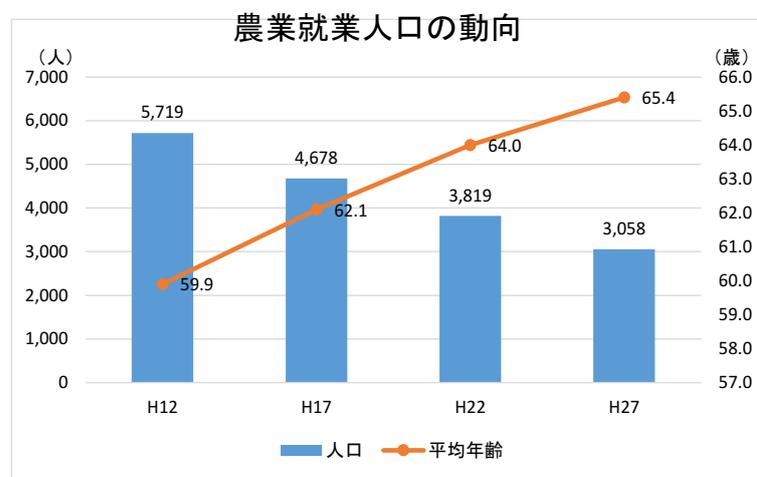
なお、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の変化により、観光農園、花きなどの農業経営や地域での共同による営農活動に影響が生じています。



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」



出典：農林水産省「農林業センサス」



出典：農林水産省「農林業センサス」

*農業就業人口:15歳以上の農家世帯のうち、過去1年間に農業のみに従事した人と、兼業農家の場合には農業の従事日数の方が多い人を合計した人数のことを指す。

イ 商業

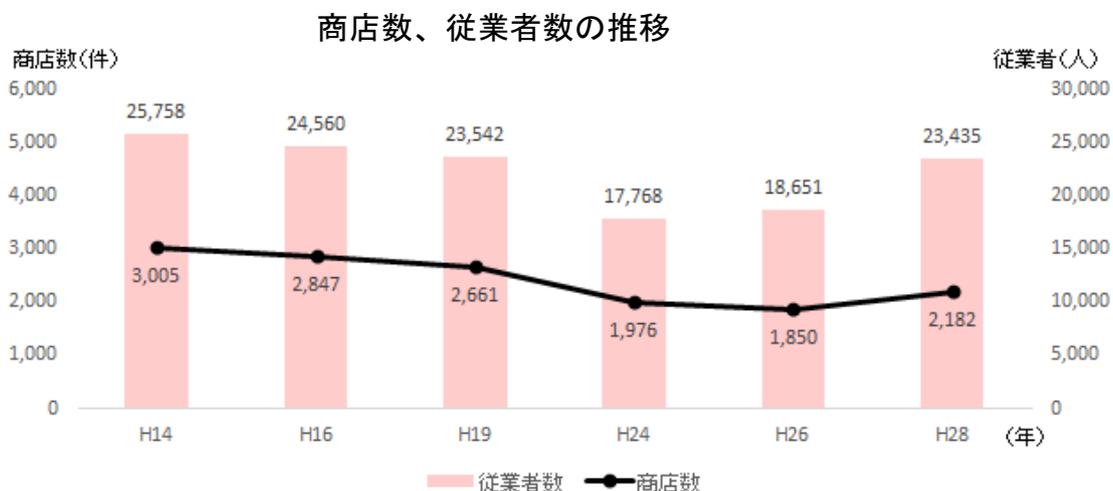
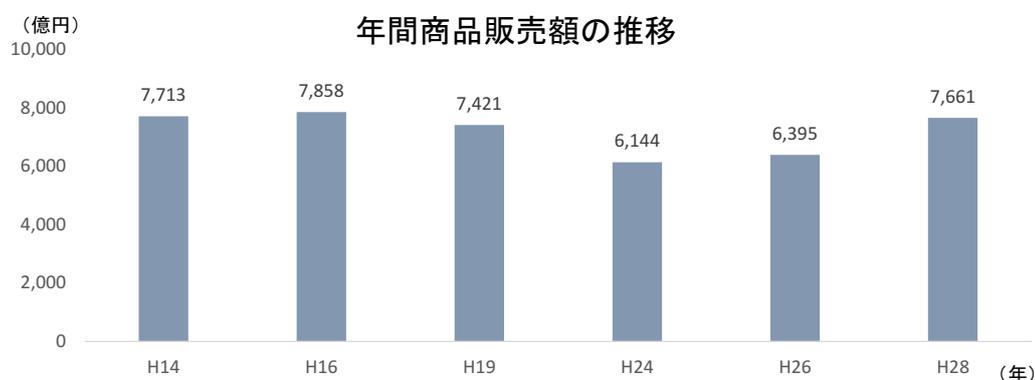
本市の商業（卸売業・小売業）は、平成 28（2016）年の調査によると年間商品販売額が 7,661 億円で、県内ではさいたま市、川口市、越谷市に次いで第 4 位となっています。

このうち、卸売業は 4,182 億円で、機械器具卸売業（1,149 億円）、医薬品・化粧品等卸売業（1,126 億円）、飲食料品卸売業（1,013 億円）、農畜産物・水産物卸業（815 億円）等が上位を占めています。また、小売業は 3,479 億円で、百貨店、総合スーパーのほか、飲食料品小売業（1,032 億円）、機械器具小売業（644 億円）、各種食料品小売業（622 億円）等が上位を占めています。

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や周辺道路網の整備による交通利便性の向上、周辺市町での大規模小売店舗の出店、電子商取引の増加等により、購買手段の多様化が進んでいます。本市の年間商品販売額、商店数および従業者数は、平成 24（2012）年と比較すると増加しています。

今後は、さらなる高齢者人口の増加を踏まえた商業地域づくりが求められており、商業地域への公共交通の利便性の向上、歩行者空間の整備、高齢者をターゲットとしたサービスの提供をはじめとした地域に密着した商業地域づくりなどが重要になってきます。また、観光客が主となる地域では、商店街と観光事業が連携した商業環境づくりも求められています。

なお、令和 2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、緊急事態宣言が発出され、外出自粛や一部業種の営業自粛の要請があったことから、市内の多くの事業所に影響が生じています。



出典：経済産業省「商業統計調査」（H14～19）、総務省・経済産業省「経済センサス」（H24～28）

※商業統計と経済センサスでは調査方法等が異なる。

ウ 工業

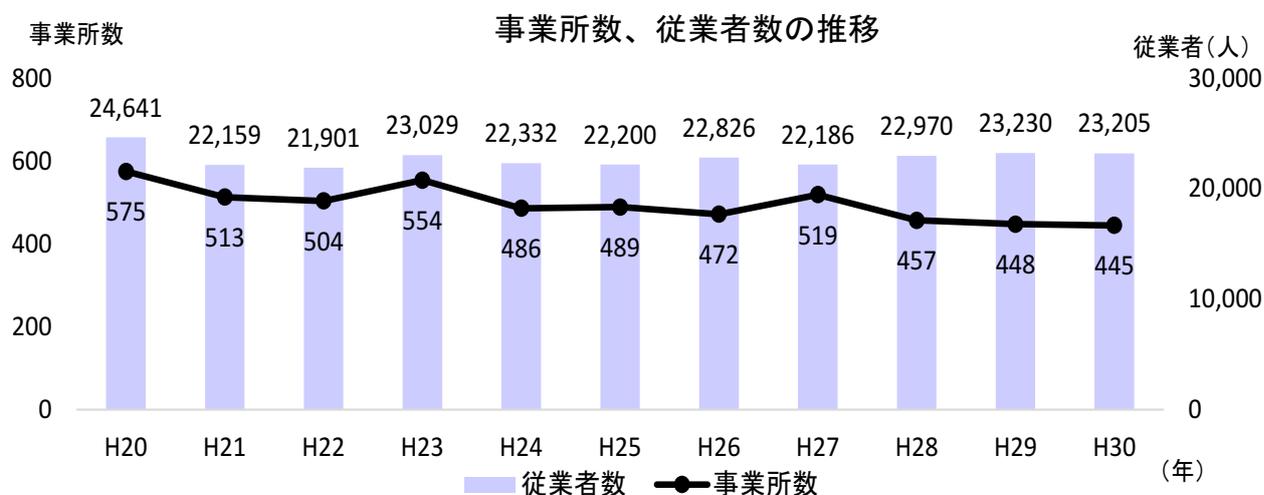
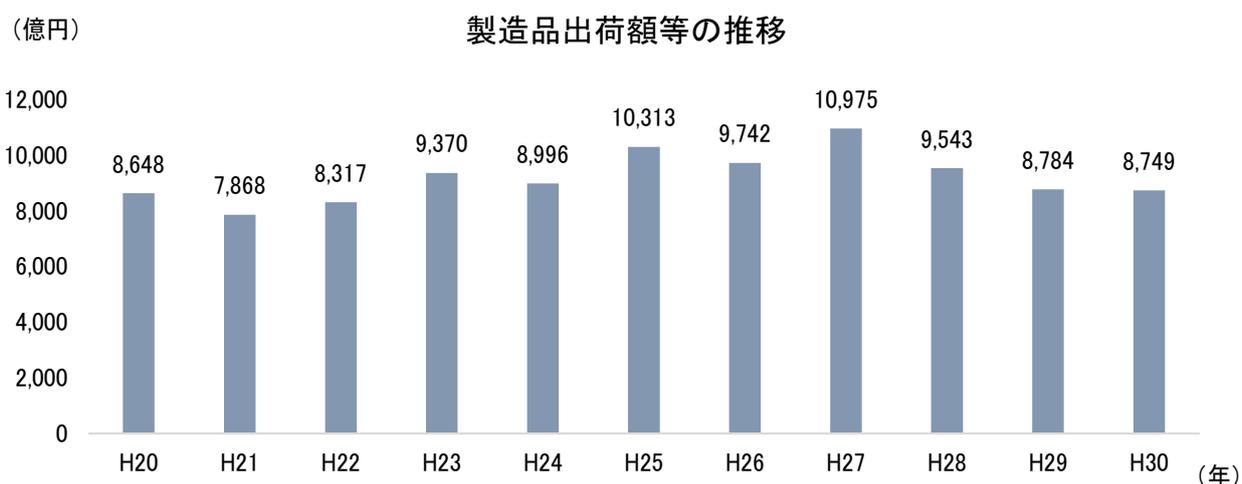
本市の工業は、関越道と圏央道が交差する交通利便性の優れた立地を背景として、平成30(2018)年の製造品出荷額等が8,749億円で、県内では狭山市、熊谷市、さいたま市に次いで第4位となっています。

業種別では、化学工業(3,086億円)、業務用機械器具製造業(1,053億円)等が上位を占めています。

一方で、市内製造業の約70%は従業者数30人未満の事業所であり、経営の安定化や人材の確保が求められています。

生産年齢人口の緩やかな増加とともに市内就業者数の増加が見込まれますが、依然として人手不足が続いていることから、技術開発や設備投資により労働生産性を高めることが重要です。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大・蔓延し、サプライチェーンの分断により資材や部品の調達ができないなど、市内工業に影響が生じています。



出典：経済産業省「工業統計調査」

エ 観光

令和元（2019）年に川越を訪れた観光客数は775万7千人（外国人観光客を含む。）で、前年に比べ41万5千人の増加（5.7%増）となっています。

令和元（2019）年1月から12月までに川越を訪れた観光客に対する聞き取りアンケート調査（5,125件）によると、川越を訪れた観光客の9割以上が国内からの来訪であり、その約8割が関東地方からの来訪であるとの結果が出ています。

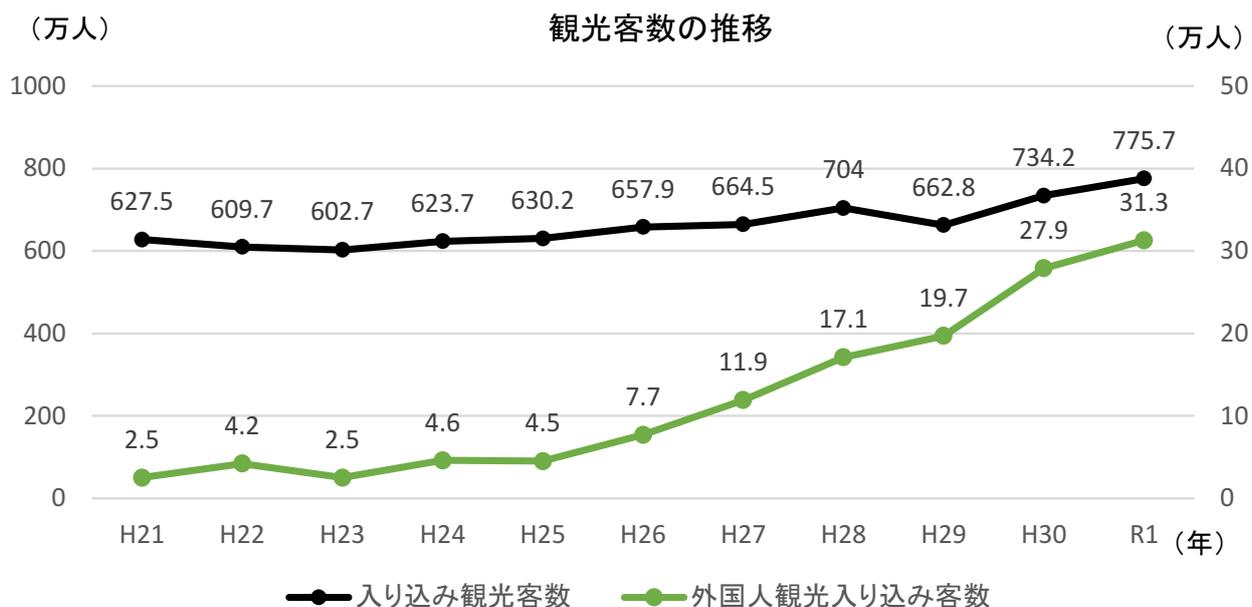
特に、県内および東京都を出発地とする観光客の割合が52.8%で、全体の過半数を占めています。性別では女性が約6割、年代別では50歳代以上の中高年層が約5割をそれぞれ占めています。近年では、10歳代～20歳代の若い世代の来訪が増加しており、全体の19.6%を占めています。

滞在期間は日帰りが92.1%で、そのうち3時間程度から半日までの観光客が大半を占め、宿泊を伴う観光客の割合は、5.5%となっています。

川越を初めて訪れた観光客は45.7%で、2回以上訪れているリピーターは53.2%となっています。

令和元（2019）年の外国人観光客数は31万3千人で、前年に比べて3万4千人の増加（12.2%増）となりました。近年、急激に増加していた主な要因としては、ビザの発給要件の大幅緩和、アジア地域の経済成長に伴う海外渡航需要の拡大、LCCの就航路線数の増大等が影響したものと考えられます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京オリンピック・パラリンピックが延期となるなど、外国人観光客をはじめ、本市の観光客は減少し、観光事業に影響が生じています。



川越市観光課調べ

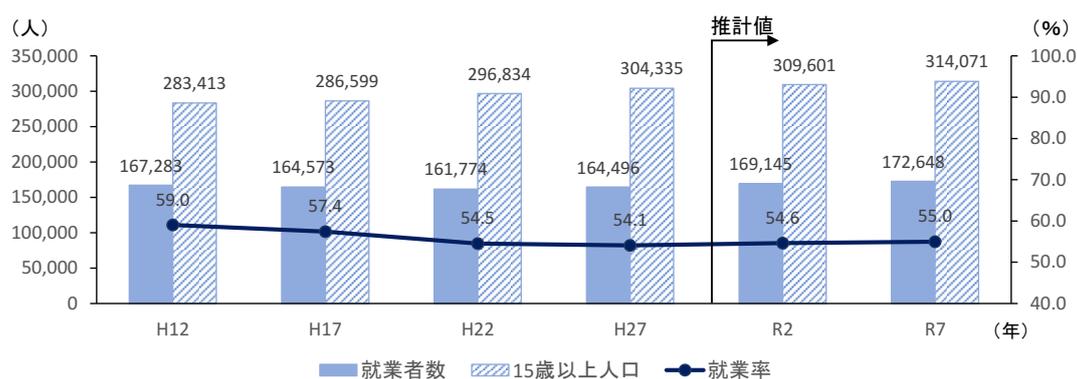
(2) 就業者数

ア 就業者数

市内の15歳以上人口は、推移をみると微増傾向にあり、平成27(2015)年に304,335人となっています。

就業者は、平成27(2015)年の15歳以上の就業者数が164,496人で、微増傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢に変化が生じ、就業者数の状況への影響が考えられます。

就業者数、15歳以上人口、就業率の推移



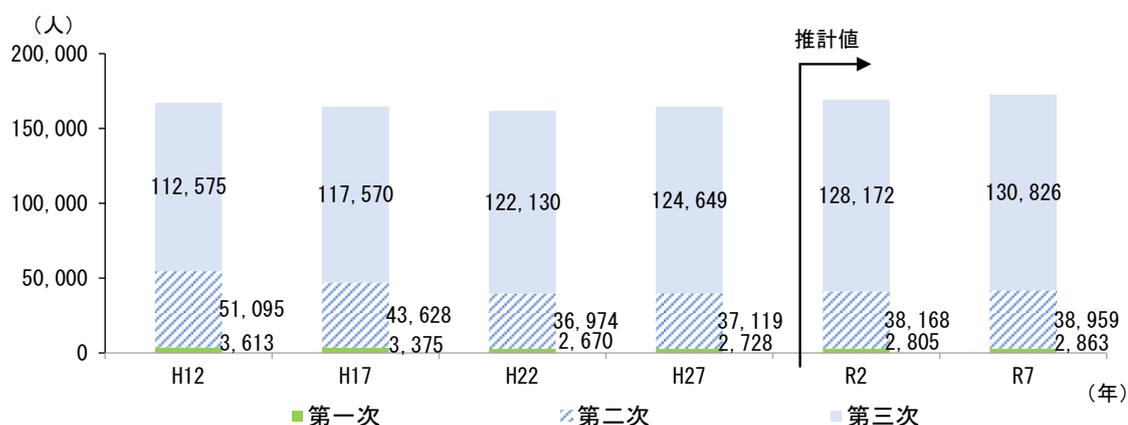
出典：総務省「国勢調査」
令和2年以降は市推計

イ 産業別の就業者数

産業別の就業者は、第一次産業（農林漁業）および第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は、平成22(2010)年まで減少傾向にありましたが、平成27(2015)年では増加に転じました。第三次産業（卸売・小売業、サービス業等）は、平成12(2000)年以降、増加を続けています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により就業者数の増減の傾向に変化が生じる可能性があります。

産業別就業者数の推移



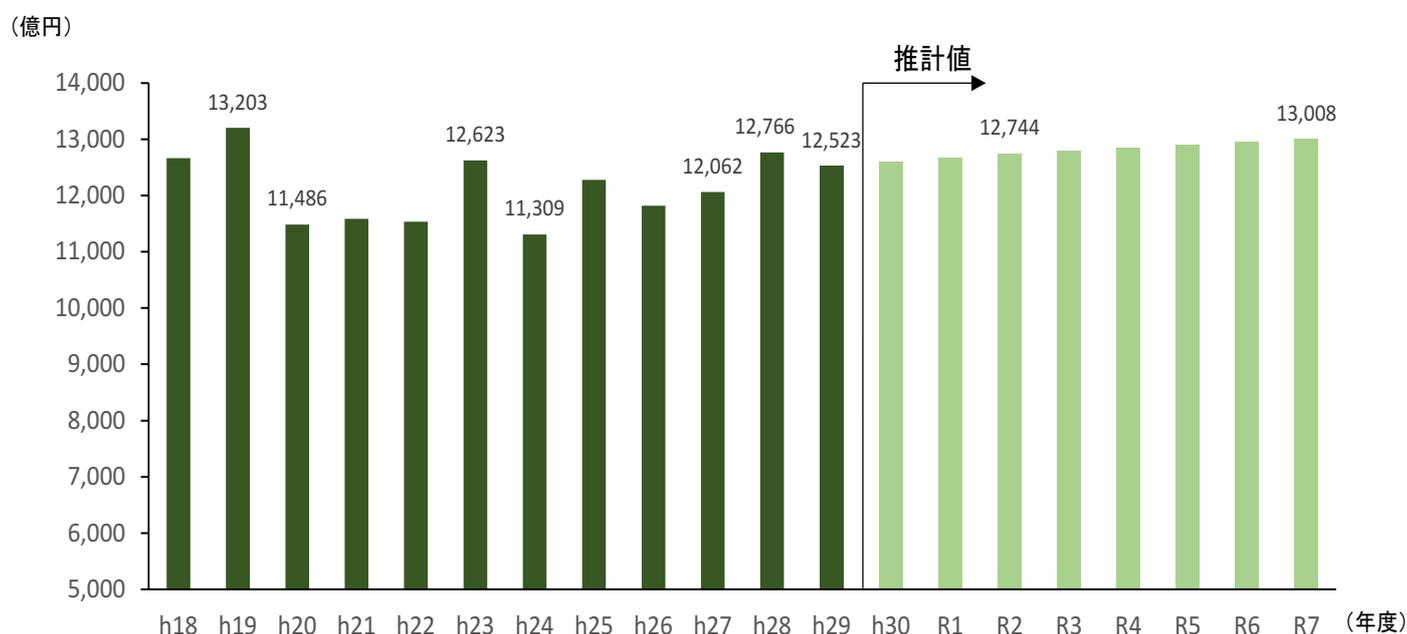
出典：総務省「国勢調査」
令和2年以降は市推計

(3) 市内総生産額

産業の動向は、本市の財政にも大きく影響します。市内総生産額*の推移をみると、平成 19（2007）年度には約 1 兆 3,220 億円に達しましたが、平成 20（2008）年秋の世界的な金融危機をきっかけとして、我が国の経済悪化とともに、本市の市内総生産額は約 1 兆 1,466 億円まで落ち込みました。

近年、日本経済は雇用・所得環境の改善が続き、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢が変化し、産業の活性化や雇用情勢に影響があるものと考えられます。

市内総生産額の推移



出典：埼玉県「埼玉の市町村民経済計算」
平成 30 年度以降は市推計

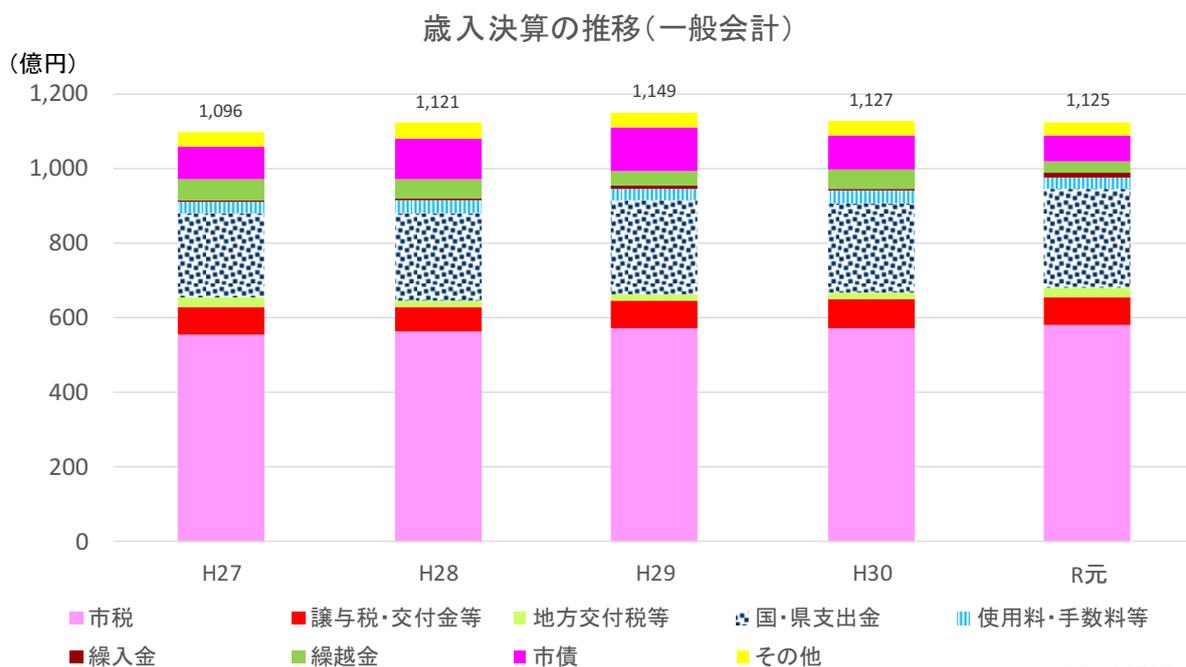
*市内総生産額：市内で 1 年間に生み出された付加価値の総額。生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入（原材料、光熱費等の経費）を控除したもの。

4 財政状況と収支の見通し

(1) 川越市の財政状況

ア 歳入と歳出の推移

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの一般会計歳入歳出決算の推移をみると、歳入は、主に投資的経費の影響により市債などが変動し歳入総額は増減するものの、平成 27 (2015) 年度を除き 1,120 億円台～1,140 億円台で推移しています。このうち歳入の根幹をなす市税は、550 億円台～570 億円台で堅調に推移しており、歳入の約 5 割を占めている状況です。



【グラフの用語説明】

市 税：市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税等。

譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金。

地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税。

国庫支出金：国から支出される原則的に用途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金等。

県支出金：県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、委託金に分類される。

使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料。

繰入金：一般会計と特別会計との間や、特別会計間で収入される経費。基金から収入される経費を含む。

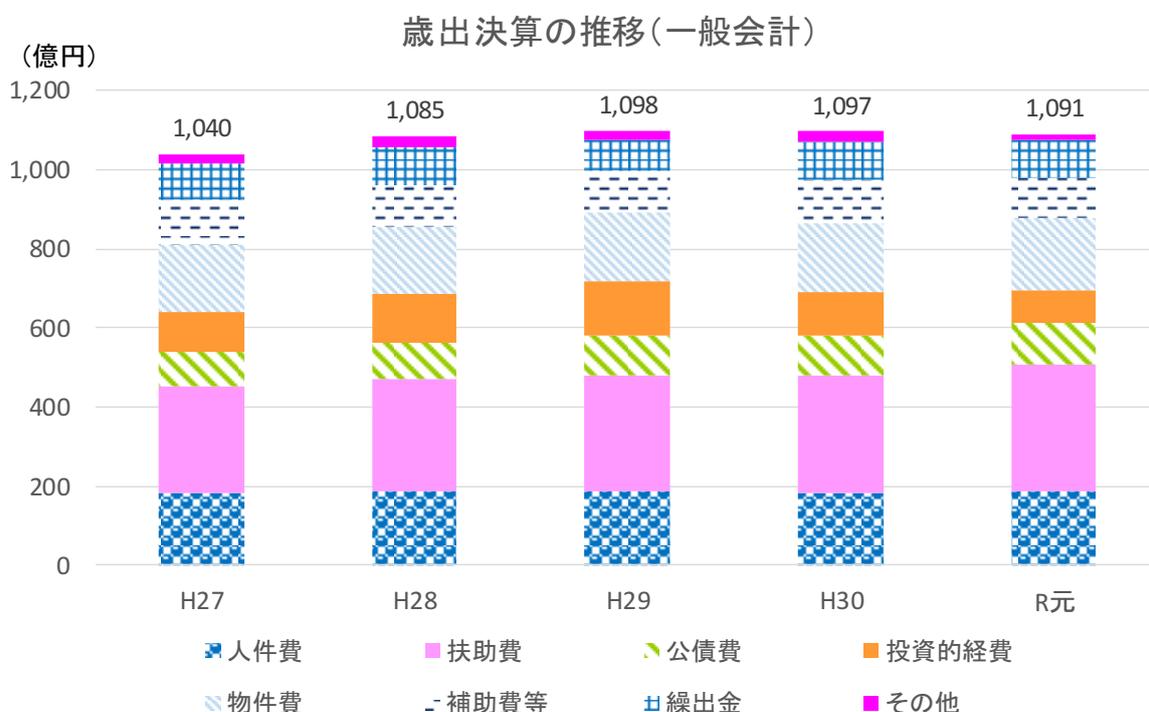
繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額。

市債：市が発行する地方債で、いわゆる市の借金。

その他：財産収入、寄附金、諸収入。

歳出は、歳入と同様に主に投資的経費の影響により歳出総額は増減するものの、平成 27（2015）年度を除き 1,080 億円台～1,090 億円台で推移しています。

このうち社会保障などの経費である扶助費は、この 5 年間で 260 億円台から 320 億円台に増加し、歳出の約 3 割を占めている状況です。この扶助費に人件費と公債費を加えた義務的経費は、540 億円台から 610 億円台に増加し、歳出に占める割合も 5 割以上で推移しています。



川越市財政課調べ

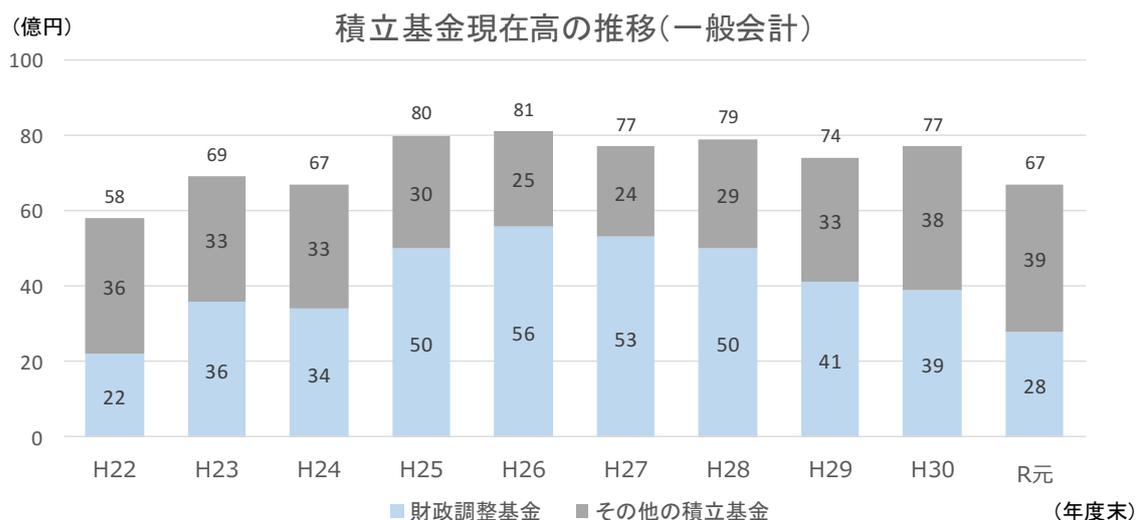
【グラフの用語説明】

- 人 件 費**：職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。
- 扶 助 費**：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費。
- 公 債 費**：市が借り入れた借金の元利償還金等。
- 投資的経費**：道路、橋りょう、学校、公園等、各種社会資本の新增設事業を行う際の経費等。
- 物 件 費**：市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費等）。
- 補 助 費 等**：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等。
- 繰 出 金**：一般会計から他の特別会計に対して繰出基準等に基づく支出など、異なる会計間において支出される経費。
- そ の 他**：維持補修費、積立金、貸付金等。

イ 積立基金の状況

本市の積立基金のうち、年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てる財政調整基金の残高は、平成 26（2014）年度末には 56 億円まで増加しましたが、その後減少が続き、令和元（2019）年度末には約 28 億円となっています。

その他の積立基金の残高は、平成 22（2010）年度の 36 億円に対し、令和元（2019）年度末においても 40 億円を維持していますが、積立基金全体としては、直近の令和元（2019）年末では前年度末よりも約 10 億円減少しています。

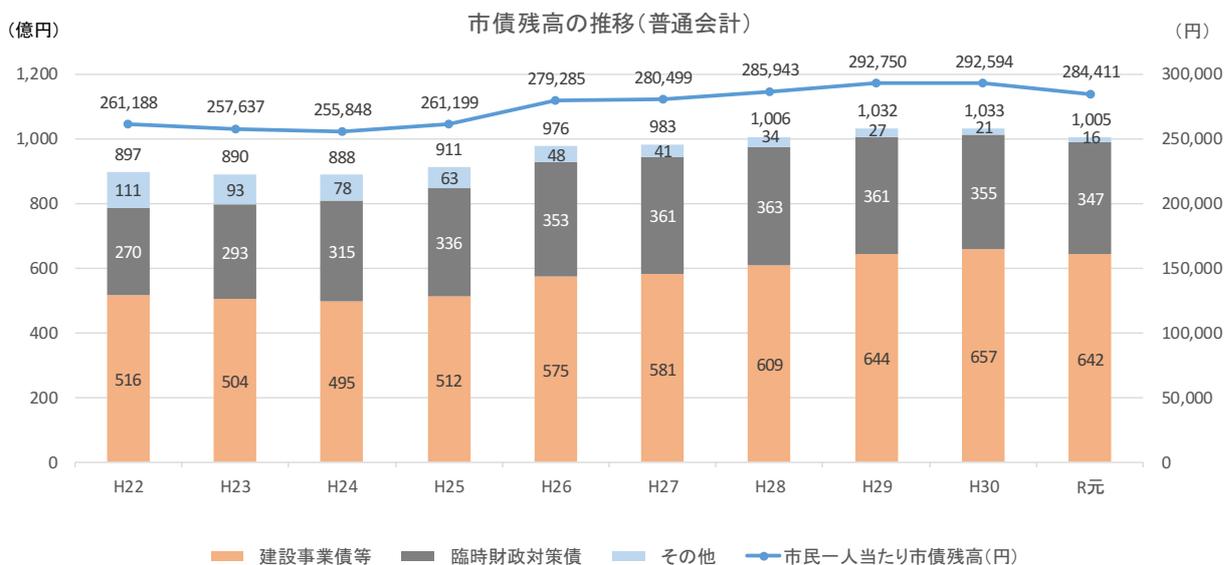


川越市財政課調べ

ウ 市債残高の状況

市が資金を調達するために金融機関等から借り入れる市債の残高は、令和元年度末は減少に転じたものの、市民一人当たりでみた場合には、平成 22（2010）年度末は 261,188 円であったのが、令和元（2019）年度末には 284,411 円と、10 年間で 23,223 円、約 9%増加しています。

市債は、主に公共施設や道路などの整備に充てるための市債と、財源不足の補てん措置として経常経費に充てることのできる市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）に分けることができます。このうち、公共施設や道路などの整備に充てられる市債は、令和元（2019）年度末で全体の約 6 割を占めています。



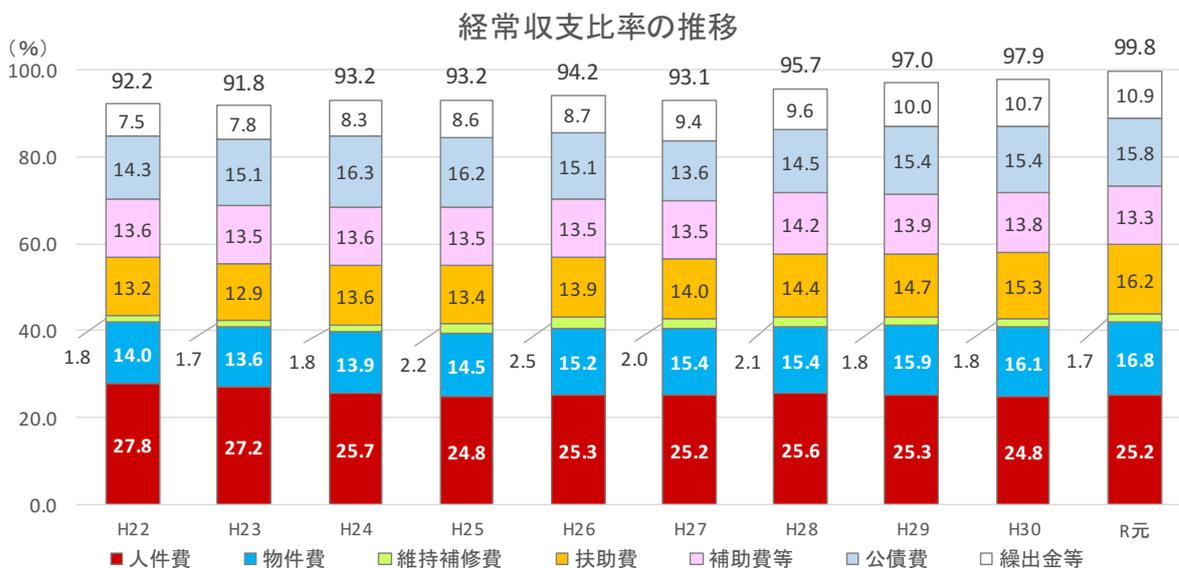
川越市財政課調べ

エ 財政指標が示す本市の財政状況

財政指標から本市の財政状況をみると、経常収支比率*は、平成 23 (2011) 年度以降上昇傾向にあり、令和元 (2019) 年度は 99.8%に達しています。

このことから、本市の財政は硬直化しており、新たな施策の実施や臨時的な経費に充てる財源がほぼ失われている状況となっています。

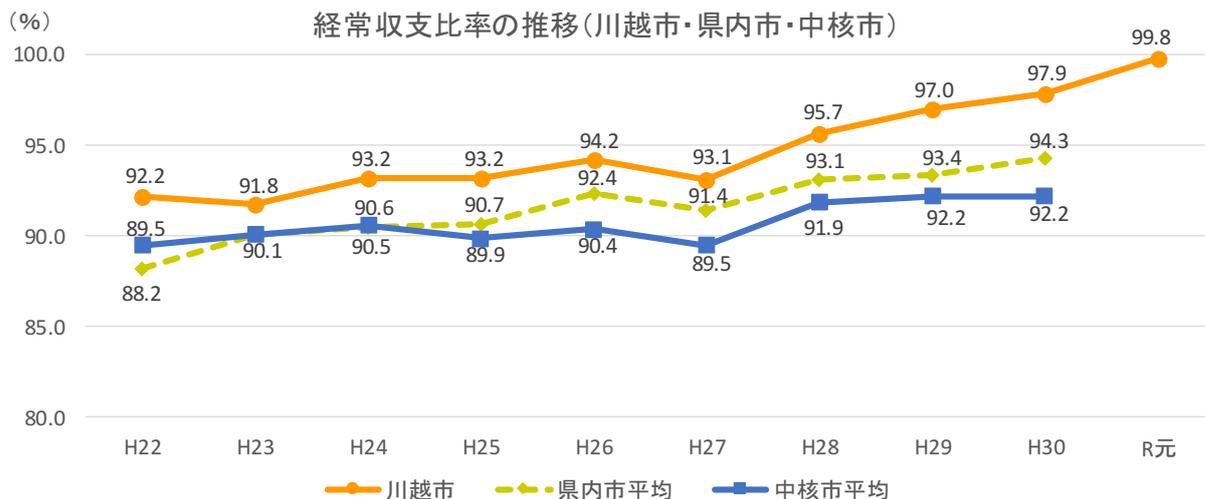
また、県内市や中核市と比較しても、本市の経常収支比率は極めて高位で推移していることから、財政構造の弾力性の確保が急務となっています。



*各比率は単位未満をそれぞれ四捨五入により端数処理しているため、性質ごとの数値の合計と指標が一致しない場合がある。

川越市財政課調べ

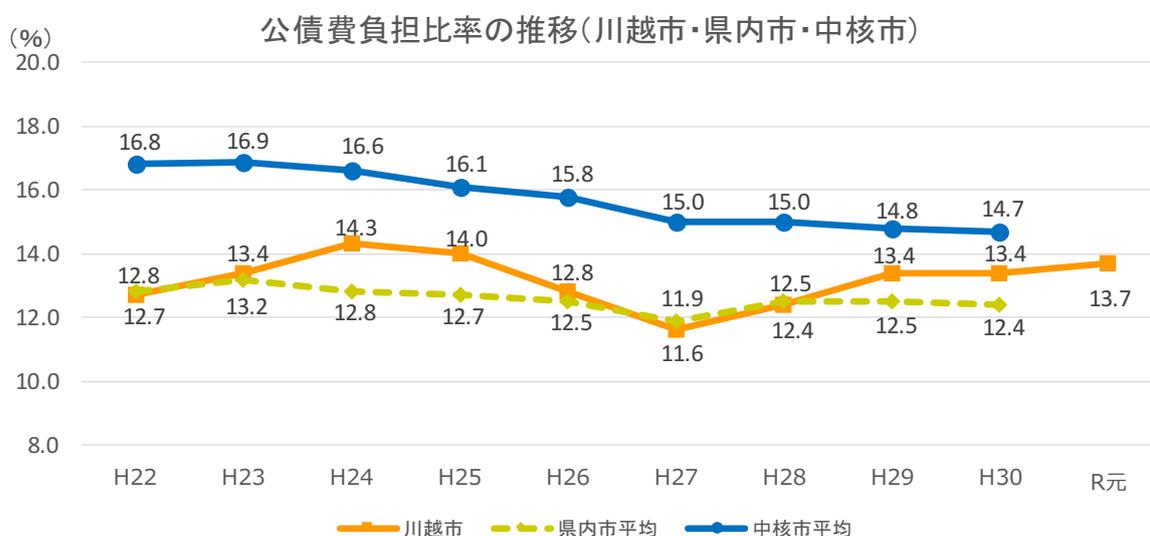
*経常収支比率：地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。75～80%未満は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされる。



川越市財政課調べ

公債費負担比率*は、現状では財政構造の硬直性において警戒ラインとされる 15%を下回っているものの、公共施設の整備等による市債残高の増加によって、上昇傾向で推移しています。

今後も税収の伸びが期待できない状況のもとでは、こうした財政構造の硬直化などにより、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられます。



川越市財政課調べ

(2) 今後の財政収支

これまでの財政状況や社会状況の動向を踏まえ、一定条件に基づく今後 5 年間における一般会計の財政収支は、次の表のように推計されます。

*公債費負担比率: 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされている。

今後5年間の財政収支の試算(一般会計)

(単位:百万円)

歳入歳出項目		令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	市税	57,865	55,093	53,477	53,897	54,047	54,668
	譲与税・交付金等	8,892	7,756	7,763	8,155	8,655	9,555
	地方交付税等	1,929	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	国・県支出金	27,658	28,067	28,811	29,578	29,599	29,683
	使用料及び手数料等	2,994	2,994	2,994	2,994	2,994	2,994
	繰入金	2,771	191	346	431	301	251
	繰越金	1,000	0	0	0	0	0
	市債	9,669	9,786	9,985	9,715	9,654	9,654
	その他	3,073	2,924	2,924	2,924	2,924	2,924
歳入合計		115,850	108,421	107,910	109,304	109,783	111,338
歳出	人件費	22,448	22,415	22,632	22,973	22,937	23,008
	扶助費	34,238	35,622	37,602	39,365	38,793	38,314
	公債費	10,804	11,349	11,529	11,906	11,845	11,394
	投資的経費	10,778	9,941	10,588	10,541	10,453	10,452
	物件費	17,099	17,129	17,129	17,129	17,129	17,129
	補助費等	9,897	9,689	9,729	10,122	10,017	9,612
	繰出金	9,512	10,051	10,376	10,701	11,026	11,351
	その他	1,076	1,524	1,551	1,404	1,252	1,284
	歳出合計		115,850	117,720	121,136	124,141	123,452
収支差額		0	▲ 9,299	▲ 13,226	▲ 14,837	▲ 13,669	▲ 11,206

※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合や歳入合計と歳出合計の差引が収支差額と一致しない場合がある。

出典：令和2年度川越市中期財政計画

歳入の根幹をなす「市税」は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の低下や、雇用・所得環境の悪化によって、個人住民税、法人市民税などが減少するものと見込まれます。

「国・県支出金」は、扶助費に係る負担金や補助金の増加に伴い、増加傾向で推移するものと見込まれます。

道路等の社会資本整備などの資金調達として借り入れる「市債」は、東清掃センターをはじめとした大規模施設の整備・更新・改修等があるものの、おおむね100億円程度で推移するものと見込まれます。

一方、歳出のうち、職員給料や退職金などの「人件費」は、会計年度任用職員制度の影響により、微増傾向で推移することが見込まれます。

高齢者、児童、障害のある人への福祉サービスや生活保護に係る「扶助費」は、少子高齢化への対応や、雇用・所得環境の悪化の影響による生活保護の増加によって、増加傾向が続くことが見込まれます。

市債の償還に充てる「公債費」は、小・中学校普通教室の空調設備整備や児童発達支援センターの整備に係る市債の本格的な償還が開始されるものの、令和3年度以降ほぼ横ばいで推移するものと見込まれます。

このような歳入歳出の見通しから、上の表のとおり大幅に歳入が不足し、本市の財政は今後も極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。

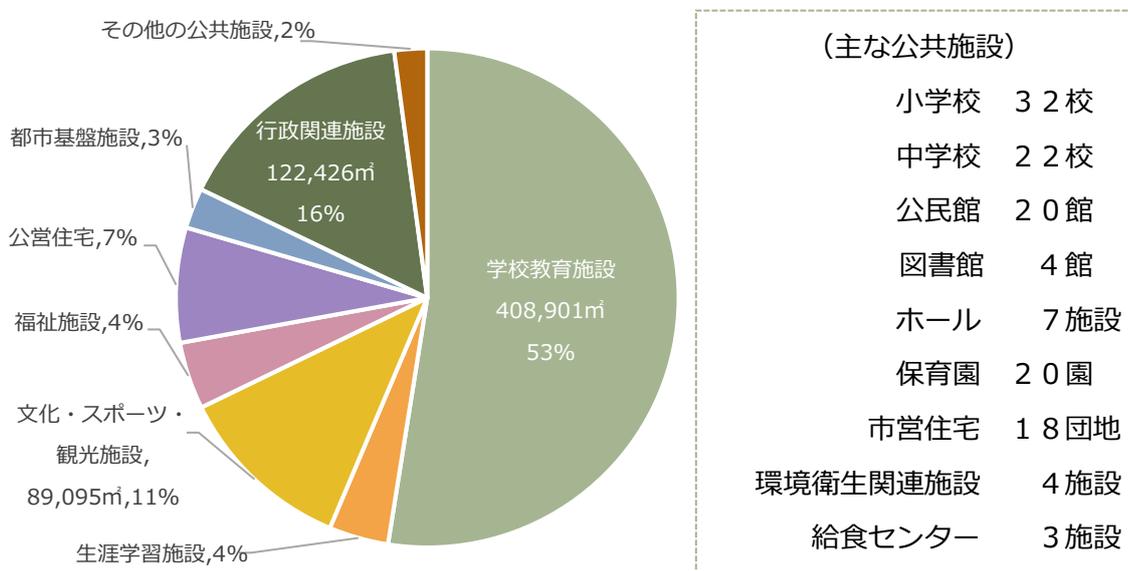
5 社会資本の老朽化

(1) 川越市の社会資本の設置状況

本市に設置されている公共施設の延床面積の合計は約 78 万平方メートルです（令和元（2019）年度末）。

施設類型別の保有面積の内訳を見ると、最も保有面積が大きいのは、小中学校などの学校教育施設で全体の約 53%を占めています。続いて市庁舎や市民センター、環境衛生関連施設などの行政関連施設、文化・スポーツ・観光施設となっています。

公共施設（施設類型別）保有面積内訳



また、インフラ施設では、道路は約 1,599 キロメートル、上水道管は約 1,481 キロメートル、下水道管は約 1,187 キロメートル設置されています（令和元（2019）年度末）。

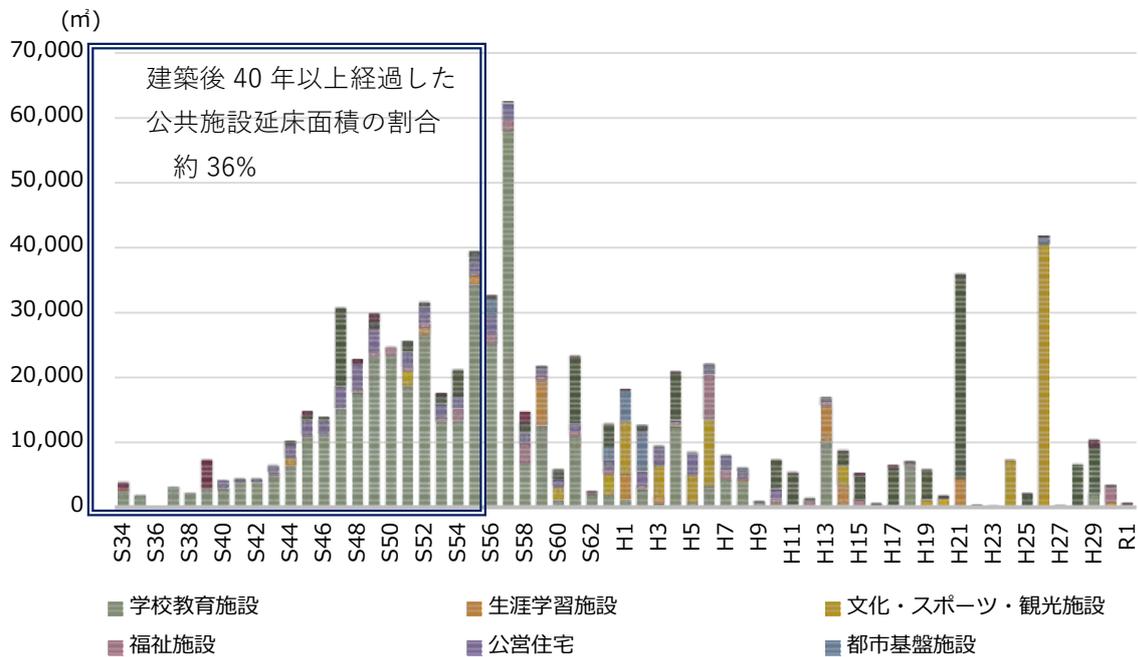
(2) 社会資本の老朽化の状況

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、急激な人口増加を背景に、学校や公民館等の公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設といった社会資本を短期間に集中して整備してきました。

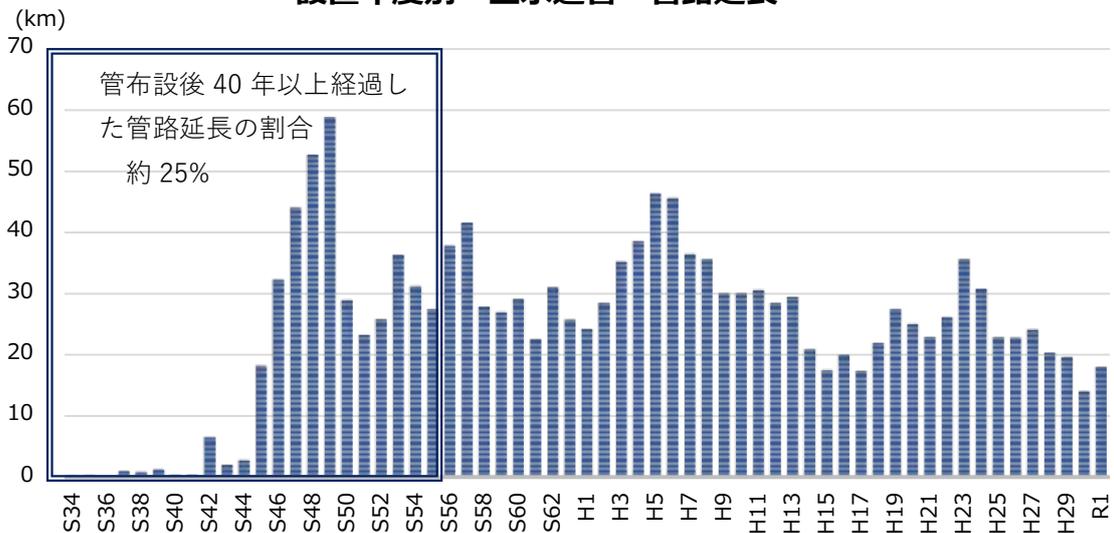
この時期に整備した多くの社会資本が、しゅん工後 40 年を経過し、一斉に老朽化しています。

市民サービスを支える社会資本を維持するためには、適切な時期に改修・更新を行う必要があります。

築年度別 公共施設延床面積



設置年度別 上水道管 管路延長



一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえると、全ての社会資本を更新することは困難です。

今後、人口減少や少子高齢化に伴う人口構造の変化、それに伴う市民サービスと公共施設の役割の変化、地域の状況などを踏まえつつ、施設総量の適正化や、適切な維持保全の実施、公民連携（PPP）の積極的な活用など、社会資本マネジメントを行う必要があります。

6 市民意識の現状

(1) 市民満足度調査

本市が取り組む施策に対する市民にとっての重要度及び満足度を把握するため、平成30(2018)年11月から12月までにかけて、満18歳以上の市民3千人を対象とした市民満足度調査を実施しました。

調査は、「第四次川越市総合計画」に位置付けられた52の施策に関して、施策の重要度と施策の満足度について、各回答者が5段階で評価をすることにより行いました。

集計結果からは、重要度・満足度に関して次のような傾向がうかがえます。

【施策の重要度に関する評価】

市の取組のうち重要度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「社会保障の適正運用」、「水道水の安定供給」、「消防・救急体制の充実」、「高齢者福祉の推進」、「防災体制の整備」などが挙げられています。市民生活に直接関わる福祉や社会保障、消防・救急の分野に対し、市の取組の充実を求める傾向にあるといえます。

一方、市の取組のうち重要度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「多文化共生と国際交流・協力の推進」、「広域的な連携の推進」、「時勢に応じた施策の推進」などが挙げられています。

【施策の満足度に関する評価】

市の取組の結果に対し満足度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「水道水の安定供給」、「文化財の保存・活用」、「観光の振興」、「景観まちづくりの推進」などが挙げられています。市民生活との関わりが深い分野や、本市の貴重な財産である文化財の保護に対する取組に対し、高い評価となっています。

一方、市の取組の結果に対し満足度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「道路交通体系の整備」、「交通ネットワークの充実」などが挙げられています。

また、評価分布図の第2象限(左上)は「重要だが満足していない」部分であるため、今後対策が求められる施策のグループであり、第1象限(右上)は「重要かつ満足している」部分であるため、今後も維持が必要な施策のグループであるという結果となっています。

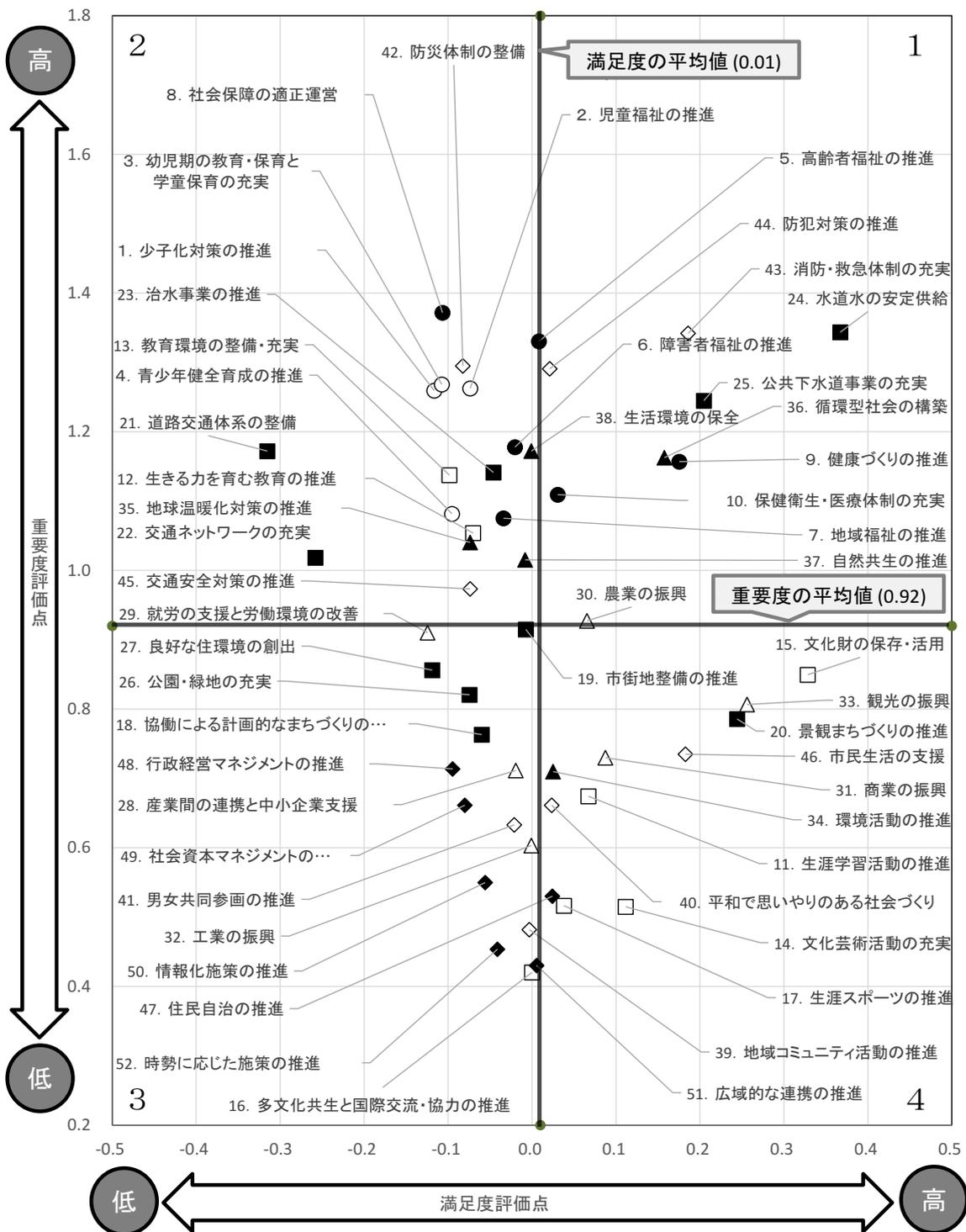
今後、本市ではこうした市民意識の現状も考慮して、「第四次川越市総合計画後期基本計画」で市が取り組むべき施策を進めていく必要があります。

「施策の重要度」と「現在の満足度」の評価分布図

重要度評価点 = (「重要である」×2点 + 「まあ重要である」×1点 + 「あまり重要でない」×▲1点 + 「重要でない」×▲2点) ÷ 回答者数

満足度評価点 = (「満足である」×2点 + 「やや満足である」×1点 + 「やや不満である」×▲1点 + 「不満である」×▲2点) ÷ 回答者数

※最高2.0点～最低-2.0点



- | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|
| ○ 第1章 子ども・子育て | ● 第2章 福祉・保健・医療 | □ 第3章 教育・文化・スポーツ |
| ■ 第4章 都市基盤・生活基盤 | △ 第5章 産業・観光 | ▲ 第6章 環境 |
| ◇ 第7章 地域社会・市民生活 | ◆ 第8章 住民自治・行政運営 | ● 平均値 |

(2) 川越みらい会議 2019

第四次川越市総合計画後期基本計画の策定にあたり、「だれもが住み続けたいまち」のためには何が必要か、基本構想の理念などを踏まえた4つの視点をもとに、市民の方々に話し合っていました。

主な議論の結果を、話し合いの視点及び第四次川越市総合計画の分野別にまとめると次のとおりとなりました。

議論	視点	人と人とのつながりから広がるまちづくり	魅力を高め、活力を生み出すまちづくり	持続可能なまちづくり	若者が住み続けたいまち
	結果まとめ	○つながる場所・手段・きっかけが必要 ○世代間の交流 ○地域での交流	○歴史や文化の活用・継承・発信 ○住民目線と来街者目線のまちづくり ○若者の参画	○都市基盤の整備 ○公共交通の充実 ○より良い住環境 ○担い手の確保 ○財政への取組	○子育てしやすい環境づくり ○PR・情報発信 ○まちの魅力向上
総合計画分野	子ども・子育て	○児童福祉の推進 ○幼児期の教育・保育と学童保育の充実	○青少年健全育成の推進	○少子化対策の推進	○少子化対策の推進 ○児童福祉の推進 ○幼児期の教育・保育と学童保育の充実
	福祉・保健・医療	○高齢者福祉の推進 ○地域福祉の推進	○保健衛生・医療体制の充実		○保健衛生・医療体制の充実
	教育・文化・スポーツ	○生涯学習活動の推進 ○教育環境の整備・充実 ○文化財の保存・活用	○生涯学習活動の推進 ○文化財の保存・活用	○生涯学習活動の推進 ○多文化共生と国際交流・協力の推進	○文化財の保存・活用 ○生涯スポーツの推進
	都市基盤・生活基盤	○交通ネットワークの充実 ○公園・緑地の充実	○協働による計画的なまちづくりの推進 ○景観まちづくりの推進 ○道路交通体系の整備 ○交通ネットワークの充実	○道路交通体系の整備 ○交通ネットワークの充実 ○公園・緑地の充実 ○良好な住環境の創出	○協働による計画的なまちづくりの推進 ○道路交通体系の整備 ○交通ネットワークの充実 ○良好な住環境の創出
	産業・観光	○観光の振興	○就労の支援と労働環境の改善 ○観光の振興		○就労の支援と労働環境の改善 ○農業の振興 ○観光の振興
	環境		○自然共生の推進	○環境活動の推進 ○循環型社会の構築	
	地域社会・市民生活	○地域コミュニティ活動の推進	○地域コミュニティ活動の推進	○地域コミュニティ活動の推進 ○交通安全対策の推進	○交通安全対策の推進
	住民自治・行財政運営	○住民自治の推進	○住民自治の推進	○住民自治の推進 ○行政経営マネジメントの推進 ○時勢に応じた施策の推進	○時勢に応じた施策の推進